

酒々井町農業委員会 7月総会会議録

平成28年7月22日（金）

役場中央庁舎3階会議室

午後4時28分から午後5時6分まで

局長 定刻より少し前ですが、皆様お揃いとなりましたので始めさせていただきます。会議に先立ちまして、親睦会から連絡事項がございましたらお願いします。

<石井親睦会長、暑気払いの中止・親睦会より生花、香典>

局長 親睦会長からもありましたとおり、故吉岡会長におかれましては、病氣療養中のところ、平成28年7月16日にご逝去されました。ここに吉岡修会長のご冥福をお祈り申し上げ、1分間の黙禱をささげたいと思います。皆様、ご起立をお願いいたします。それでは、黙禱。<1分間の黙禱>黙禱、終わります。ありがとうございました。

局長 それでは総会に移りたいと思いますが、職務代理者の飯田委員にお願いしたいと思います。

職務代理者 平成28年7月総会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。局長からもありましたとおり、故吉岡修会長におかれましては、病氣療養中のところ、平成28年7月16日にご逝去されました。吉岡修会長は、平成20年7月20日から農業委員を3期8年間務められ、平成23年7月20日からは会長として、地域農業の振興と農業行政全般にわたり指導的な役割を果たされました。ここに謹んで哀悼の意を表し、われわれ農業委員は吉岡会長の遺志を引き継ぎ、今後も地域の農業者のために職務をしっかりと務めてまいりたいと思います。さて、本日は総会にお集まりいただきありがとうございます。本日の総会は、会長の選任について、追加議案として付議しておりますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。なお、状況に応じ、議案を追加提案する予定でありますので、あらかじめご了承ください。結びに、皆様の御健勝とますますのご活躍を御祈念申し上げます。それでは、ただいまから平成28年7月の農業委員会総会を開会いたします。なお、本日の総会は、追加議案1件、専決処理報告3件、その他3件ですので、よろしく申し上げます。

局長 議事の進行につきましては、会議規則第7条第2項の規定により職務代理

者をお願いいたします。

議 長 それでは議事の進行を務めさせていただきます。本日の出席委員は、13名中、13名出席ですので、会議は成立しております。本日の議事録署名委員に、9番内田俊雄委員、10番宮田早苗委員を指名します。また、書記に事務局の高橋主任主事を任命します。

議 長 それでは、追加議案として、「会長の選任について」を議題とし、事務局より説明願います。

局 長 「会長の選任について」説明させていただきます。先程申しあげましたとおり、吉岡修会長におかれましては、病氣療養中のところ、7月16日にご逝去されました。現在会長職は空席となっており、会長職務代理者が代行しておりますが、速やかに会長を選任する必要があります。会長の選任につきましても、農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。互選の方法は、投票による方法と、出席委員に異議が無い場合は、指名推薦の方法がございます。

議 長 それでは、「会長の互選」に入ります。会長の互選は、どのような方法がよろしいかお諮りいたします。

石井委員 指名推薦がよろしいのではないかと思います。

議 長 ただ今指名推薦というご意見がありましたが、他にございませんか。

(異議なしの声多数)

議 長 それでは、指名推薦というご意見がございましたので、指名推薦の方法で互選することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 全員異議ないものと認め、会長の互選は、指名推薦の方法により行うことに決定しました。それでは、「指名推薦」の発言をお願いします。

議 長 はい。石井委員。

石井委員 飯田職務代理が会長に、高崎委員が職務代理になっていただくのがよろし

いかと思いますが、みなさんいかがでしょうか。

議 長 　ただ今、石井委員から会長に、私、飯田隆男を推薦するとのことご発言がありましたが、他にございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　他にございませんので、ただ今、指名推薦のありましたとおり、会長には私、飯田隆男を決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　全員異議ないものと認め、会長には、私、飯田隆男を選任いたします。会長が選出されましたので、いったん議長の任を終了します。ご協力頂きまして、大変ありがとうございました。

（議長退席、自席に移動）

局 長 　ありがとうございました。それでは、新たに酒々井町農業委員会会長に選出されました飯田会長から、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

飯田会長 　ただ今会長に指名していただきました飯田隆男でございます。責任ある役職に就くことに身の引き締まる思いをしています。昨年の農業協同組合法等の一部を改正する等の法律により、農業委員会に関する法律も大幅に改正され、これまでの農業委員の選挙制度から議会の同意を要件とする市町村長の選任制となりました。現在はその移行期間ということで、任期も残すところ1年を切りましたが、故吉岡会長の後を引き継ぎ、農地法を遵守することはもとより、町の農業振興の発展のため、微力ではございますが頑張っていく所存です。委員の皆様のご協力をお願いします。以上簡単ではございますが、会長就任の挨拶とさせていただきます。

局 長 　ありがとうございました。それでは、次の事項に進みたいと思いますが、会議規則第7条の規定により、会長をお願いいたします。

議 長 　それでは議事の進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。事務局より、議事について説明願います。

局 長 　それでは、会長選任の結果、会長職務代理者が空席となりました。先程名

前は出たのですが、ここで議案を追加し、会長職務代理者を選任頂きたい
と思います。

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたとおり、会長職務代理者を新たに選
ぶ必要がありますので、会長職務代理者の選任について審議に入りたいと
思います。それでは事務局より説明願います。

局 長 先程名前が挙がってしまいましたが、会長職務代理者の選任について、説
明させていただきます。会長職務代理者は、農業委員会等に関する法律第
5条第5項に「会長が欠けたとき、又は事故があるときは、委員が互選し
た者がその職務を代理する」と規定してございます。互選の方法につきま
しては、会長の互選と同様に投票による方法と出席委員に異議が無い場合
は、指名推薦の方法となります。

議 長 それでは、互選の方法には、投票と、指名推薦の方法がございしますが、い
ずれの方法で互選するかお諮りします。

石井委員 指名推薦がよろしいかと思えます。

議 長 ただ今、石井委員から指名推薦による方法とのご発言がございましたが、
他にございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 他に無いようですので、指名推薦の方法で、互選することに異議ございま
せんか。

(異議なしの声あり)

議 長 全員異議ないものと認め、会長職務代理者の互選は、指名推薦の方法によ
り行うことに決定いたしました。それでは、「指名推薦」の発言をお願い
します。

石井委員 先程も申し上げましたが、高崎委員にお願いしたいと思えます。

議 長 ただ今、石井委員から、会長職務代理者に高崎委員を推薦するとのご発言
がございましたが、他にございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 他にございませんので、ただ今、指名推薦のありましたとおり、会長職務代理者には高崎委員を決定することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 全員異議ないものと認め、会長職務代理者には高崎委員を選任いたします。ご協力頂きまして、大変ありがとうございました。

局 長 ありがとうございました。それでは、新たに酒々井町農業委員会会長職務代理者に選出されました高崎職務代理から、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

高崎職務代理者 ただ今会長職務代理に指名されました高崎孝でございます。微力ではございますが、会長職務代理として委員の皆様とともに、町の農業の振興の発展のために、一所懸命頑張りますのでよろしく申し上げます。

局 長 ありがとうございました。それでは、次の事項に進みたいと思いますが、引き続き、会長をお願いいたします。

議 長 それでは、次第3の専決処理報告に移らせていただきます。農地法第4条の届出について、及び農地法第5条の届出についての整理番号1及び2について、一括して報告をお願いします。

局 長 農地法第4条の届出について及び農地法第5条の届出についての整理番号1及び2について説明させていただきます。資料の1ページからをご覧ください。先ず農地法第4条の届出についてですが、届出人は、下岩橋在住者です。届出地は、下岩橋の農地で、登記地目は畑、現況地目は畑、面積は240㎡、届出理由は、集合住宅及び駐車場用地とのことです。備考ですが、平成28年7月1日付け、酒農委第4号の3で受理証明を出させていただいております。続きまして、農地法第5条の届出についての整理番号1及び2について説明させていただきます。先ず3ページの整理番号1についてですが、譲受人は、酒々井町酒々井在住者、譲渡人は、成田市に住所を有する法人です。届出地は、酒々井の農地で、登記地目は畑、現況地目は雑種地、面積は29㎡、届出理由は、住宅用地、権利の種類は所有権の移転です。備考ですが、平成28年6月3日付け、酒農委第5号の2で受理証明を出させていただいております。続きまして、5ページの整理番号2についてですが、譲受人は、東酒々井在住者の共有、譲渡人は、成田市に住所を有する法人です。届出地は、酒々井の農地2筆で、登記地目は

畑、現況地目は宅地、面積は合計で 231 m²、届出理由は、住宅用地、権利の種類は所有権の移転です。備考ですが、平成 28 年 6 月 17 日付け、酒農委第 5 号の 3 で受理証明を出させていただいております。以上で説明を終わらせていただきます。

議 長 事務局の報告が終わりましたが、委員さんで何か質問等ございましたらお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長 特にないようでしたら、専決処理報告ですので、よろしくをお願いします。

議 長 次にその他の(1)親睦会会計報告について、親睦会長より説明願います。

<親睦会長説明>

高橋主任主事 資料に基づき補足説明

議 長 親睦会長、事務局の説明が終わりましたが、委員さんで何か質問等ございましたらお願いします

(質問、意見等なし)

議 長 続きまして、その他の(2)農地の利用状況調査について、事務局より説明をお願いします。

高橋主任主事 資料に基づき説明

議 長 事務局の説明が終わりましたが、委員さんで何か質問等ございましたらお願いします

(質問、意見等なし)

議 長 次に、その他(3)について、事務局から何かありましたらお願いします。

高橋主任主事 特にありません。

議 長 それでは、最後に来月の総会の日程ですが、事務局案がありましたらお願いします。

局長 19日の金曜日はいかがでしょう。

議長 ただ今、19日の金曜日が事務局案として出ましたが、いかがでしょうか。特にないようなので、来月の総会は、19日の金曜日で決定させていただきます。それではこれで、追加議案、専決処理報告、その他が終了しましたので、総会を終了させていただきます。慎重審議ありがとうございました。